

令和7年度 第3回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 令和8年3月23日(月) 午前10時から
- 【開催場所】 松戸市役所 新館7階 大会議室
- 【次第】 第3回松戸市環境審議会
- *開会
 - *議事
 - (1) 脱炭素専門部会からの進捗報告について
 - (2) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
(第十一次報告)
 - *その他
 - *閉会
- 【出席者】 [委員]
- ・山田 千香子 委員
 - ・梅木 清 委員
 - ・中村 美枝子 委員
 - ・奥 真美 委員
 - ・松田 茂一 委員
 - ・湯浅 康弘 委員
 - ・近藤 善信 委員
 - ・長橋 初 委員
 - ・木ノ村 正浩 委員
 - ・藤田 隆 委員
 - ・坂口 一枝 委員
 - ・秋山 和敏 委員
 - ・岩倉 三好 委員
- [松戸市職員(事務局)]
- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)
 - ・奈良場 健(ゼロカーボンシティ推進担当室長)
 - ・野中 亮 (環境政策課課長補佐)
 - ・松戸 孝雄 (ゼロカーボンシティ推進担当室主幹)
 - ・内海 彩 (ゼロカーボンシティ推進担当室主査)
 - ・鈴木 純子 (環境政策課主査)
 - ・田丸 恵梨 (環境政策課主任主事)
- 【傍聴者】 1名

<p>司会</p>	<p>ただいまから、令和7年度第3回松戸市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日司会を務めさせていただきます、松戸市環境政策課 野中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日お配布をしております、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>資料は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 松戸市環境審議会名簿 ・資料2 脱炭素専門部会進捗報告について ・資料3 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について (第十一次報告) <p>尚、次第に記載はございませんが、参考資料といたしまして、松戸市脱炭素政策の検討についてお配りしております。</p> <p>以上5点となりますが不足などございますでしょうか。</p> <p>それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第8条第1項に基づき議事の進行を山田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>山田会長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>山田会長</p>	<p>皆様おはようございます。よろしくお願いいたします。それではこれより、私が議事進行をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>司会</p>	<p>本日の欠席者は1名、出席は13名となります。</p> <p>よって松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告いたします。</p>
<p>山田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本審議会は、松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項の規定により、公開となっておりますが、傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>1名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。</p>
<p>山田会長</p>	<p>それでは傍聴を許可します。</p>

	<p>それでは、これより次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議事（１）の脱炭素専門部会からの進捗報告について、でございます。</p> <p>脱炭素専門部会 部会長の奥委員より報告をお願いいたします。</p>
奥委員	<p>議事（１）脱炭素専門部会からの進捗報告について、ご説明させていただきます。資料２をご覧ください。</p> <p>脱炭素専門部会は、令和６年度に審議会からの付議を受けて２年間検討をしましてまいりました。本日は今年度の進捗を踏まえましてご報告させていただきます、来年度に向けた答申を予定しております。</p> <p>まずは、松戸市再エネ導入促進制度の検討についてです。令和６年度に、東京都や川崎市などの先行自治体の事例を参考に、一定数以上の新築建築物を建てる事業者等に対して、再エネ設備設置を義務化する「(仮称)松戸市脱炭素条例」の制定に向けた検討を行い、条例案の骨子を作成いたしました。一方で国において、２０２５年４月より大手住宅事業者等を対象とした新築戸建て住宅への太陽光発電設備設置等の基準が新たに適用されることとなり、国の制度と市独自条例との整合性や役割分担について改めて整理する必要が生じました。それを受け、今年度も引き続き検討を行ったところです。</p> <p>令和７年度に、国は「エネルギー基本計画」に基づき新築戸建て住宅への太陽光発電設備設置等の目標を掲げ、大手ハウスメーカーが、供給する住宅について一般的な省エネ基準より高い基準となるトップランナー基準を課す「住宅トップランナー制度」の基準を見直し、太陽光発電設備の設置目標をもうけ、対象事業者に対しその目標達成を求めています。２ページ目になりますが、松戸市におけるこの制度の波及効果を試算した結果、国の制度により見込まれる再エネ導入量が、松戸市が独自に検討していた促進制度による導入見込量を上回ることが判明しました。そのため、本部会といたしましては、国の制度による効果が見込まれる中、別途独自の規制を設けることは適当ではなく、市独自条例の制定については見送りが望ましいと考えております。今後は、国の制度による市内への影響・効果を注視するとともに、他自治体の動向等についても情報収集に努め、必要に応じて松戸市の制度についても改めて再検討を行うということで考えております。</p> <p>次に、松戸市再エネ導入促進計画の検討についてです。３ページをご覧ください。令和４年６月の建築物省エネ法改正により、「建築物再</p>

生可能エネルギー利用促進区域制度」が創設され、市町村が制度に係る条例の制定及び、促進計画の策定を行うことで再エネ設備の設置促進が可能となるということでございます。これを受けて令和6年度に促進計画案を作成し、先ほどご説明した再エネ導入促進制度とあわせて条例に規定する方向で議論しておりました。しかし、特例許可要件の精査や条例に関する調整に時間を要することから、促進計画の策定について今年度も継続して検討を行いました。4ページをご覧ください。こちらは促進計画を定めて、そして促進計画の中で適応される特例要件の中身について、どういったことが可能になるかを示した資料になっておりますが、促進区域では、特例許可を受けることで建築制限を超える太陽光パネルやソーラーカーポートなどの再エネ設備の設置が可能となります。加えて、建築士から建築主への太陽光発電設備導入に係る情報の説明義務を課すことができますが、この説明義務の実効性を確保するためには、条例による規定が不可欠となります。しかし、太陽光発電設備の設置義務化を軸とする「(仮称)松戸市脱炭素条例」の策定を見送る方針としたため、本制度の規定方法の再検討が必要となり、建築士による説明義務制度の裏付けとなる条例については、単独での制定も含めて引き続き検討を行いたいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改定についてです。本市では「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境物品等の調達及び環境配慮契約を推進しておりますが、令和6年度の本部会で、新たに「建築物に係る契約」を追加する形で検討を進めました。これは、新築・大規模改修時における公共施設のZEB化を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図るもので、建築物の契約において企画・設計から維持管理、改修に至るまでの建物のライフサイクル全般を対象としております。改定内容について庁内での意見聴取を行うため、引き続き今年度も検討を行いました。6ページをご覧ください。令和7年度に庁内照会を行った結果、円滑な制度運用を図る観点から、建築物に係る契約に関する部分の記述を簡素化することといたしました。

最後に、松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定についてです。7ページをご覧ください。令和6年度に本部会で、2030年度削減目標及び2050年ゼロカーボンの達成に向けて必要削減量を踏まえた松戸市の再エネの導入目標を設定いたしました。また、令和7年度2月には国の地球温暖化対策計画において新たに、203

	<p>5年度及び2040年度の削減目標が掲げられました。</p> <p>こうした点を踏まえて、改定に向けて主に3点について議論いたしました。一つ目、松戸市における新たな中期削減目標の設定です。2013年度比で2035年に60%削減、2040年度に73%削減を掲げました。二つ目、令和6年度に検討した再生可能エネルギー導入目標の盛り込みです。三つ目、2050年ゼロカーボンの達成に向けた計画の施策体系の見直し及び施策の強化・更新です。</p> <p>8ページをご覧ください。将来のまちの姿として基本方針を現行の4つから5つにしております。再生可能エネルギー導入目標の達成に向けた施策を強化するため、基本方針2 再生可能エネルギーの普及促進の項目を新たに追加いたしました。9ページをご覧ください。各基本方針について具体施策を掲げ、市、市民、事業者が相互に連携・協力して推進を図ることとしております。</p> <p>報告は以上でございます。ご意見等お願いいたします。</p>
山田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、説明がありましたが、ご意見・質問はございますか。</p> <p>秋山委員お願いします。</p>
秋山委員	<p>脱炭素についてあまり知識はないのですが、計画の中では、例えば、2030年位に今の太陽光発電の電池がかなり廃棄しないといけないような時期になると思うのですが、それについての処分の対応等の研究はここにいないのかという質問が1点。</p> <p>もう1点が、資料2の9ページ「目標達成に向けた施策の推進」で、「計画では市、市民、事業者」という順番で並んでまして、2行目も同じようにそういう順番で書いてあるのですが、下から2行目では「計画の推進にあたっては、市民、事業者、市」と順番が変えているのがなぜかという点です。</p>
山田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何点かご質問いただきました。</p> <p>ご担当よりお願いいたします。</p>
ゼロカーボンシティ推進担当室	<p>環境政策課ゼロカーボンシティ担当室です。</p> <p>今いただいた質問の1問目太陽光の廃棄問題に関してはおそらく2030年代後半ぐらいから問題になってくると考えられます。</p> <p>今回の専門部会で検討した内容は、温暖化実行計画の改定と条例の改定であり、今回の脱炭素専門部会ではその内容について検討してはいないです。</p> <p>ただ今後、その話については、検討が必要になってくる時期があると</p>

	<p>思いますので、その時期になったら改めて、環境審議会で検討する必要はあると思います。</p> <p>そのあと、市-市民などの記載につきましては、こちらの方で今、ご指摘に沿って検討させていただこうと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
山田会長	秋山委員さんいかがでしょうか。
秋山委員	はい、結構です。
山田会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>太陽光パネルについての検討について、やはり、こちらの環境審議会がその役割になるということでしょうか。</p>
ゼロカーボンシティ推進担当室	そうですね、内容的には結構専門的な分野が入ると思うので、部会等を作ると思うのですが、部会の本体は環境審議会となるかと思えます。
山田会長	<p>わかりました。</p> <p>やはりもうそろそろ議論が一般ニュースの方でも出てきている内容ですので、早目がよろしいかなと私も考えております。よろしくお願い致します。</p> <p>その他にはいかがでしょうか。</p> <p>藤田委員よろしくお願ひいたします。</p>
藤田委員	脱炭素部会の2ページのところで、下から4行目「国の制度による効果が見込まれる中、別途独自の規制を設けることは適当ではないと判断し、市独自条例の制定について見送ることとした」というのは、松戸市独自条例を先走ってしまったということなのか、そのニュアンスが知りたいです。
山田会長	お願いします。
ゼロカーボンシティ推進担当室	国のトップランナーの制度自体が突然発表されたので、それまで東京都、川崎と検討していたので、先走っているわけではないと思うのですが、そこまで予想してなかったところがありました。
奥委員	<p>実は私、松戸市だけでなく、他の自治体でも同様の機能に関与をしていたところなのですけれども、相模原市においても、独自条例の制定を検討していたんですね。</p> <p>もうほぼ内容が固まって、議会に条例案を上程する段階で、トップランナー制度が国の方で突然具体化してきたので、結局そちらも条例制定が見送るということにしています。</p>

	<p>ですから基本的にはやはり国でしっかりと統一した制度を作ってくれば、それにこしたことはないので、まずは国の制度の効果を見よう。それで不十分であれば、また改めて条例制定の必要性については検討するという事。</p> <p>松戸市でもそういう結論にしましたし、先ほど申し上げた相模原市も同じ結論に今の段階ではしております。</p>
藤田委員	ありがとうございます。
山田会長	<p>その他にございましたらお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日は奥委員は、所用がございまして、この場の退席とさせていただきますので、ひとつよろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次の議事に入らせていただきます。</p> <p>次第（２）松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について（第11次報告）になります。</p> <p>地球温暖化対策部会梅木部会長よりご説明をお願いいたします。</p>
梅木部会長	<p>松戸市地球温暖化対策部会からの報告をさせていただきます。</p> <p>部会長させていただきます梅木です。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>資料3の松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について第11次報告をご覧ください。</p> <p>令和8年1月30日の、第13回地球温暖化対策部会における審議を経て、最新の進捗状況を取りまとめましたので、内容を報告させていただきます。</p> <p>まずは、区域施策編です。</p> <p>市域全体に関わるCO2排出の状況として、区域施策編の進行状況を説明します。</p> <p>資料1枚めくって1ページ目をご覧ください。</p> <p>「松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行状況について」というタイトルになっています。</p> <p>区域施策編では、松戸市の二酸化炭素排出量指標としており、中期目標年度を2030年度として、温室効果ガス排出量を2013年度比で46%以上削減することを設定されております。</p> <p>温室効果ガス排出量につきましては、2松戸市内の温室効果ガス排出量等の状況の図1、松戸市の二酸化炭素の排出量の推移に示してある通り、最新年度は2022年になりますがその値は、2,061千トンCO2で</p>

	<p>あり、基準年度の 2013 年から約 23%の排出量の減少となりました。</p> <p>評価としては、コロナ禍からの回復などもあり、値はほぼ横ばいに推移しているという状況になっており、引き続き、取り組みの推進が必要ということになりました。</p> <p>続きまして、事務事業編、の状況報告いたします。</p> <p>資料の 5 ページをご覧ください。</p> <p>「松戸市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行状況について」というタイトルになっております。</p> <p>事務事業編では、2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比 33%以上削減することを目標として取り組みを進めることになっております。</p> <p>市役所から排出される温室効果ガスにつきまして、図 1 に示した通り、2023 年度は、27, 180 t-CO₂ の排出量があり、基準年度である 2013 年度から 23%の CO₂ 排出量が削減されておりました。</p> <p>この値は、昨年度の 30, 376 t-CO₂ と比較しても大幅に減少ということになっておりますが、その要因としましては、2023 年度において、本市の和名ヶ谷クリーンセンターでゴミを焼却することで作成したクリーンな電力を、市役所本庁舎及び東部クリーンセンターへ託送したこと、及び、東松戸病院の閉院により、それら施設から排出されていた CO₂ 排出量がゼロになったことに起因するものと考えられます。</p> <p>全体評価としては、過年度と比較すると CO₂ 排出量は減少しておりますけれども、施設の廃止なども要因の 1 つであるため、引き続き環境配慮の推進や、機器の更新を行う際の省エネ化等の、温室効果ガスの削減に資する取り組みの強化を図ることが必要とされました。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
山田会長	<p>梅木委員ありがとうございました。只今ご説明がございましたが、その内容についてのご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>秋山委員、お願いします。</p>
秋山委員	<p>3 ページのところ、補助事業はこのように進めていますということと、1 ページの下の図-1、これは多分リンクしてると思います。</p> <p>これでいくと、このまま今の 2024 年から 2030 年のこの中間目標までいけそうなのか、効果としてどうなのかということで、図 1 に反映させているのであれば、効果は少なく、例えば、図 1 のところの、2019 年から 2020 年は、年間 27 しか減ってないですよ。</p> <p>このままでいくと、中間目標である 1, 429 という数字が 1, 800 台ぐらいしかないんですよ。</p>

	<p>この図で、今の図の1でいくと、具体的には、家庭系が半分近くになって、業務系が半分近くになってっていうふうに、一応目標としてはいいんですけども。</p> <p>具体的に何かできそうなことを考えてるのかどうか、また、松戸市に限らず国の方でも何か情報があれば教えてもらいたいというのが1点。</p> <p>2点目は、5ページ、1事務事業編についての説明、その部分で、下から5行目「事業系施設の行政サービス施設の減少は」と和名ヶ谷クリーンセンターの話について書いてあるのですが、今後減少というのは、2013年に対しての話かという確認です。それが入っていたほうが文章としてはわかりやすいのではないかと思います。</p> <p>それと、その下の「事業系施設の病院施設の減少は」というのは、これは排出量の減少ではない。言葉としては、それを入れたほうがわかりやすいのではないかと思います。</p> <p>それからその下の図の、縦軸の範囲のt-CO₂が抜けてます。</p> <p>7ページ目の1行目のところ「温室効果ガスの算定には、燃料別に排出係数を用います。(p6)」となっていたのですが、これは参考資料10ページのCの排出係数のことを言ってるのではないですか。</p> <p>最後、7ページの図-6ですが、排出係数が、2025年度松戸市で計算方法変わったからというように書いてあるんですけども。</p> <p>松戸市はそういうことではねてるのですが、全国の青線の方は変わってないのは、全国の方はそういうふうに見てないのかどうかという見解を聞きたい。</p> <p>以上です。</p>
山田会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何点かございましたので、順を追ってご説明を、担当者お願いいたします。</p>
ゼロカーボンシティ推進担当室	<p>1問目のいただいたところの補助金、3ページです。</p> <p>補助金の値と、1ページのCO₂の値、これがリンクしているのではないかという質問です。</p> <p>ただ今のCO₂状況だと中間目標である2030年の段階で、46%に対応する、1,4209千t-CO₂までいけないのではないかというご質問だったかと思います。</p> <p>3ページ目の補助金のグラフに関して、累積グラフになっているのですが、それぞれゼロエネルギー住宅、省エネ診断設備改修と電気自動車、まず、これ1個1個だと、千t単位で変動する市全体のCO₂排出</p>

量を左右するかは難しいです。補助金は、今買いたいと思ってる人が、家などを買ってくれるときに、背中を押すためのものであって、正確なリンクはしていないというところです。

今おっしゃっていた図1のところの、行政サービス施設も最近横ばいになっているので、ちゃんと目標達成はいかないのではないかと、いうところにつきましては、全国的に、確かこの傾向がありまして、近年横ばいになっています。

一応2013年度から延伸する直線を引くと2013年から2019まで全部並べると2030年に目標近くまではいきます。

斜線として推移を示してはありますが、これについては日本全国的にも松戸市もそうですけど、ますますの取り組みが必要と思っています。

抜本的な取り組みに関して何か情報を持っているかというところですが、事務局側の使う情報では抜本的な策が見えてきていないかなと思います。

続きまして、5ページ、行政サービス施設、和名ヶ谷クリーンセンター。

2013年と比較して、行政サービスのオレンジのところが減っているのは、文章だとちょっとわかりづらいかもしれません。

2023年と比べて、2024年、かなり落ちたのでそこを言ったつもりなのですが、2013年と比較おっしゃる通りだと思います。

それと先ほどおっしゃった5ページの、排出、量として削減に、とのこと。

確かにそこはおっしゃる通り、グラフの縦軸は修正させていただきます。

次の質問で7ページ、1行目、これはおっしゃる通り、修正させていただきます。

次に同じく7ページの図-6。

この結果は、排出係数の計算は確かに変わっていて、専門家にも聞いてみたのですが、排出係数の計算方法が変わってたまたま松戸市が契約している業者に対して強く響くような変更だったという話は聞いているんですけども、確かに前後比べてかなり高いと思います。

電力の契約の中で、松戸市が今契約している会社は一定以上の環境配慮がなされた電気会社と契約する契約の形をとるよう裾切りを行っています。現存も一応そのスキームを行っているのですが、ただ、排出係数がその中でもたまたま高いところに契約してしまった、そうい

	う可能性も多少あるのかなと、この例については、今後分析していく必要あるかなと考えています。
山田会長	はい、ご説明いただきました。 秋山委員、いかがでしょうかね。
秋山委員	一番、最後のところは、できればそのようなぎりぎりな情報があるのであれば、一般の方はこれを見られたときに、なぜ松戸市はこうなのだろうという疑問が出てくると思いますので、全国はこうだが松戸市はこうなのだとこのところを、注意書きとして入れたほうがいいのではないですか。 何かおかしく感じるんですよね、これ図だけ見ると。 以上です。
山田会長	ありがとうございます。 今の最後のご質問に対してどうでしょうか。
ゼロカーボンシティ推進担当室	この原因の分析を今しているのですが、なかなか原因がわかっておらず、今後も続くようでしたら、専門的に調べていきたいと思えます。
山田会長	よろしいでしょうか。
近藤委員	資料3の1ページ目、図-1の2020年の一般家庭のところが1割以上増えていると思うのですが、この要因が何かわかれば教えていただきたいのと、あとは2027年に、蛍光灯が廃止されますけども、一般家庭の交換はあまり進んでいないのですが、それに対する対策をお考えでしたら教えていただきたい。 以上です。
ゼロカーボンシティ推進担当室	難しいのですが、もともとCO2に関しては国の全体のCO2量から県のCO2量を割り出して、それをさらに市の推計で出しています。今回、もともとの千葉県の方々の使うエネルギー量が増えたので、多分結構引っ張られたかなとは思いますが、ここまでしか推計を追えない状況です。
山田会長	いかがでしょうか。
近藤委員	わかりました。
山田会長	ありがとうございます。 事務局お願いします。
瀬谷課長	蛍光灯の話がもれていたもので、蛍光灯生産終了ということで、今後皆さんLEDに移行していくのが進んで、LEDの方が排出量が少ないですからゼロカーボンに近づいていくんですけど、この点に関しては、

	<p>まだホームページ等で、啓発などはしておりません。</p> <p>今後やはり捨てる方も含めてになるのか、何らかの形で、市としても、市民の方々に対して啓発をしていかないといけないと考えておりますが、今段階ではホームページなどで啓発はしていない状況です。</p> <p>以上です。</p>
近藤委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>家庭がやはり一番進んでいなくて、何かきっかけがないと交換の意識が働かないということが多いと思いますし、蛍光灯をつけている時間は結構長いので、中小の事務所ですとか、或いは一般市民の家庭のテコ入れをお願いできたらというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
山田会長	<p>ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。</p>
秋山委員	<p>今の話の続きで、もっとLEDの話を表に出していった方が、この今の中間目標値の過程の、排出量減るのではないかと、自分は前から思っているのですけれども。</p> <p>それと、資料2と3を作られた方が別だと思うのですが。</p> <p>資料2の方は「である、何々だ」という言い方の文章で、資料3の方が「ですます」調の形態になってるということで、同じ部署ではないのかなというのが1つ。</p> <p>これは統一していけば、別に問題ないと思うんですけれども。</p> <p>ただ資料2の8ページの、松戸市の将来の街の姿のところ、多分、スキャンして、貼ってあると思うのですが、この文書だけが「ですます」調になっており、引っかかっています。</p> <p>以上です。</p>
山田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>やはり私たちが拝見するときに統一された文章っていうのが一応前提にありますので、資料によって違っているというのはいかがかなとは思いますが。</p> <p>担当者お願いします。</p>
ゼロカーボンシティ推進担当室	<p>LEDに関しては一応提示はしているのですが、他にも機会を見つけたらイベント等で周知していくことが必要だと思っています。</p>

山田会長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>出尽くしたとまでいかないかもしれませんが、かなりご意見をいただきました。</p> <p>本当に貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>本日いただきましたご意見も踏まえまして、僭越ながら私に一任いただき、事務局と調整した上で、松戸市長宛の答申にしたいと考えております。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし
山田会長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>本件につきまして、ご異議なしと認めさせていただきます。</p> <p>それでは事務局から答申の場合、鏡文の提示をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、鏡文を読み上げさせていただきます。</p> <p>令和8年3月23日付、松戸市環境審議会、山田千賀子会長より、松戸市長あての答申でございます。</p> <p>「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について（第十一次答申）</p> <p>松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきましては、令和5年3月9日付け「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について（答申）」に基づき毎年評価を実施しているところです。</p> <p>このたび、第13回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会における調査・検討を経て、別添のとおり第十一次報告が取りまとまりました。</p> <p>このことについて令和7年度第3回環境審議会における審議の結果、これを採用することが適当であるとの結論を見ましたので、答申いたします。」</p> <p>以上であります。</p>

山田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本件につきましてはこの鏡文をもって答申とさせていただきます。</p> <p>以上で、議事(2)の松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第十一次報告)の審議を終了いたします。</p> <p>本日の議事は以上となりますがその他はございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして、令和7年度第3回松戸市環境審議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたりまして、お疲れ様でございました。</p> <p>また、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これからは、その先は司会を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>山田会長ありがとうございました。</p> <p>本日、本年度最後の環境審議会となりますので、この場をお借りいたしまして、環境政策課長の瀬谷より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
環境政策課長	<p>お疲れ様でした。</p> <p>本日はお忙しい中皆さんお集まりいただきありがとうございます。いろいろと貴重なご意見いただきまして、本施策に反映していきたいと考えております。</p> <p>また本日脱炭素部会の報告いただきましたけれども、この答申につきましては、もう一度部会の方で持ち帰って、最終的には次回の審議会でお示しできたらと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>あと最後に私事ながら今年度でこの課長職を退くことになっております。</p> <p>私も環境政策課長を4年やっております。毎回、ご審議でいろいろなご意見をいただき、特に今年度は、新焼却施設など市としても大きな事業に対しても皆さんのご意見をいただき進めることができていると考えております。</p> <p>この場を借りてお礼を申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>また新年度に入りましても、今言いましたように脱炭素の答申もございますし、またいろいろこの環境部門について、いろいろな課題、問題があるかと思っておりますので、また改めてご意見をいただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

山田会長	ありがとうございました。 お疲れ様でございました。
事務局	最後に事務局より次回開催されます審議会の日程につきまして、ご案内をさせていただきます。 令和8年5月18日の月曜日10時から同会場にて予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。 委員の皆様には、改めまして詳細につきましてはご連絡をさせていただきます。 以上をもちまして、松戸市環境審議会を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。 傍聴の方は退席をお願いいたします。

以上